

○議長（末次性男君） 以上で委員長の審査報告は終了しました。
これより委員長報告に対する質疑を行ないます。

○二ノ一番（山田博君） 総務委員長に質問いたします。
一ノ農地、二ノ農地、三ノ農地についての具体的な事例を説明
してもらいたいと思います。

○総務委員長（森田秀雄君） 一ノ農地、二ノ農地、三ノ農地いずれも先ほ
ど申しあげました宅地の評価額を基準にしたものであり、A農地は
平浜駅周辺、銀座通り両側、志茂の一部、赤線の一部等
あるところで農地は全部下河原でございます。それらを除いた地区がB
農地ということです。

○二ノ一番（山田博君） 一ノ農地、二ノ農地、三ノ農地とA農地、B農地、
C農地と二種類の言い方をしているがどちらが正しいのか伺いたします。
○総務委員長（森田秀雄君） これは処理が二とおりで行なわれております
のでどちらがよいかと申しますと一ノ農地、二ノ農地、三ノ農地で
よいと思います。それで一ノ農地が平浜駅周辺、銀座通り両側
志茂の一部、赤線の一部等であり、いずれにしても宅地の平均

評価以上の農地が一ノ農地ということでございます。

○二ノ一番（山田博君） よく然としてその地域周辺が一ノ農地、二ノ農地、
三ノ農地であるということではなく、課税額が幾ら以上が一ノ農地という
規定があるのではないかと。

○総務委員長（森田秀雄君） 福生市の宅地平均評価が三万六千四百四十
円であるからそれ以上の評価額の農地が一ノ農地ということであり、
二ノ農地はその二分の一の一万六千二百二十円から三万二千四百四十円とい
うことであり、三ノ農地は一万六千二百二十円以下の農地ということであ
ります。（了解を呼ぶ者あり）

○議長（末次性男君） 以上で質疑を終ります。

○四番（田村市郎君） この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第七十七号と第七十八号については
委員会報告とおり可決されることを望みます。

（賛成を呼ぶ者あり）

○議長（末次性男君） おわかりいたします。ただいま田村市郎君から所定の
賛成を得て本件二案は討論を省略し、委員会審査報告とおり

可決された。今日の動議が提出されましたが本動議のとおり決することに
ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（末次快男君） ご異議なしと認めます。 ようて議案が七十七号福山市
税賦課徴収条例の一部を改正する条例、議案が七十八号福山市
都市計画税条例の一部を改正する条例、以上の二案はともに委員会
報告とおり可決されました。

議長（末次快男君） 日課が三議案が八十八号昭和四十九年度福山市（
般会計決算認定）についてを議題といたします。

本案については各常任委員会に審査を付託してありますので委員
長より順次報告を願います。

最初に総務委員長 森田秀雄君

（総務委員長 森田秀雄君登壇）

総務委員長（森田秀雄君） ご報告がありましたので報告いたします。

（議案審査報告書朗読） 別添参照

福 生 市 議 会

続いて審査の概要を説明申し上げます。

市入会税においては予算現額が四億二千七百四十八万一千円に対し
収入済額が四億五千三百五十二万四千八百八十二円で約二千六百五十二万
千円の収入増となっております。 収入率にして一〇・八二％となっております。

市税においては前年度より一億一千六百万円収入が伸びているところ、二
千三百三十九万五千円の入会済額が伸びており、五年以上経過した
未収金六十九万二千円を千円欠損として処分しているが、市税にお
ける滞納状況は決算時において百九十五人で約六百五十一万四千円ほど
あり、地域住民には納税の義務があるもので極力状況に依りて差し
押え等をやうしていきたい。 自動車取得税交付金において二百二十
八万円の収入減をまじしているが当初の見通しより自動車購買件数
が低下したことが原因である。 四十九年度において六千三百八十八万
千円の繰越金が出たものの四十九年度からの繰越金七千七百五十九
万四千円を、単年度では約一千四百五十万円の赤字といえる。 この繰
越金は特に基礎にはないが、各市の平均は予算に対し五・四％である
が福山市では約四・四％となっている。 繰越金の原因は国、都補助

がよろしく努力したい。西郡選挙管理委員会負担金外六万七千八百
十七円のほかには全国市選管連合会負担金五万、東京都市
選管連合会負担金二万一千八百円、西多摩郡町村、福生市合同
委員会負担金五万四千元が含まれている。——以上のように入
入、支出の算入、算出の明細があり、引き続いて起立採決により採決
いたしましたところ、賛成多数で本決算は原案どおり認定する
ものと決定いたしました次方でございます。

何とぞ当委員会の決定どおりご可決くださるようお願いいたしまして
説明を終わります。

議長（木次快男君）次に建設委員長伊東忠次郎君

（建設委員長伊東忠次郎君登壇）

建設委員長（伊東忠次郎君）ご指名でございます。たゞで審査報告を申し
あげます。

（議長審査報告書朗読）別添参照

本審査会について補足説明を申しあげます。

建設委員会所管会について各課別に担当課長より説明を求め

ました。

経済課関係については統計調査費中実況統計は四調査区、
商業統計は七月に行われた三十五調査区、工業統計は二月に行
われた八調査区、国勢調査は七月から五月間で二百十九調査区で
あり、五人の指導員、調査員等の謝礼など、決算中であり、

農林水産業費中農業委員会費で穀類費七万円が支出なしの
費用額といたしましては、農業基本調査が延期になったための
費用額である。農業振興費にはアメリカシロトリの防除経費
が七万五千円ほどあり、薬剤購入代、作業員賃金、作業用自
動車燃料料などである。畜産業費は現在飼育中である。高工費に
残っている費用は、家畜の予防注射費などである。高工費に
ついては大別して小口事業資金、中小企業振興資金、広域商業
診断費の経費であり、これらの報酬、謝礼、四五年度分の基本調
査報告書の経費である。小口事業資金は託金四百万円の戻
金は、四年度で四百八十五円、小口事業資金利息補給金六万五千
円、シイ九坪分である。観光費についてはほとんどが七夕祭りの経費で

ある。——その説明があり、これに対する質疑において、小企業資金
に於ける一人当り最高貸付は四百万円、中小企業振興資金として
からは五千万円となっている。七夕祭は福生市の大きな年中行事
とばかりいふもので専任職員を置くことを検討願いたい。富産に対
する今後としては時代の趨勢であり成り行きにまかせるよりない。又
リカシロトリの防除は六月から九月にかけての最盛期に中る車を
へた溜り上げて行なうというが年々ふえている。公共的なものを其処に防
除しては、個人からうやむや望みについては要求があればやっている。——
これに対して、最盛期ではしない、必ずしも防除できる幼虫期に於て果
そをて消毒等行なわれなければ薬剤代も節減でき効果的ではな
いか、このことを各家庭に認識させるよう町会等を利用してPRし、
寄与する樹枝としては、樹枝があるので寄与しない樹枝に切り替える等
の指導方法もある。——等の意見も述べられました。
既にして建設課、都市計画課所管分について見れば、担当課長か
う工本費に於いて一ヶ百五十万、余円の費用は用地の買収、工事
費の残金、入札の差金などである。

道路維持費で原材料費三百三十万、余円は直轄で作業員による市
道補修の砂利、砂、砕石等であり、これらの作業を容易にするた
め備品購入費でペーローター三百四十万、円を購入した。道路新設
改良費は主に四メートル道路と通原路で四十六本の舗装をした。市道
補修工事には南新道首梅線下の排水管理設工事、一九一五線の市
道、秋による擁壁工事、公有財産購入費のその用額二百五十万、余
円は福生高校に通ずる番田坂の用地買収が権利関係の裁判
により未処理となつたためのものであり、また六百二十万、余円の市
道拡張工事補償料は四十六本の市道補修に於けるものである。
交通安全施設費の交通安全施設等の整備は市道のガードレ
ル、カーブミラー、照明灯、道路中央に設ける白線、首梅線
志茂地内の防護用柵として、いるガードレール設置工事等である。
緊急道路整備費は市道一九一五線——のうつけ街道の昭島
寄り一節舗装、前年度工事の残り分の用地買収で、成屋、
工場の補償料などである。失業対策事業費は失業事業に
よる三本の市道整備、選工事による資材費二分の一の原材料費、

夏期十八名、年末二十名の就労者である。都市計画費に
にわいて都市計画審議会委員の報酬が用額が四万八千円と
なっているのは、新都市計画法による繰引き関係で調整区域が河
川敷の一部のみであり、審議会に特に影響を及ぼしたため開催の面が
はくったためである。土地区画整理費の繰入金四千円は妙戸
河原地区一千五百円、加美平地区二千五百円である。街路
事業費は補助金消化のため当初用地買収補償費等であったが
交渉が難行し市道二二二号線歩道築造工事等に振り替え
られた。その他二二二号線の用地買収、家屋移転補償等である。
都市下水路費の青森、羽村、福生都市下水路組合負担金
百二十七万余円は総経費の市負担分五割分である。公園費は
九カ所の公園四万一千五百平方メートルの除草委託料、工事請
負費一千七百三十八万余円は柳小ホール、南公園整地、平浜
公園の水銀灯設置工事、平浜公園内舗装整備、砂、
常盤堤合材、砕石等である。福生公園とグラウンドの間のカード
レールは資材を購入し直轄で施行したものである。



積田基地飛行場周辺排水路費は志茂地内の妙戸川上水下流
に工事施行予定であったが、都市水道局の事情により上流青森
線よりに変更したものであり、中央幹線排水路は藤田組の
諸負工事であったが危険な箇所を念きよ薬液注入工事等を
施行したものである。本工事はヒューム管については支給として原材
料費で予算計上している。その他工事にもはう補償等である。
——これに対する質疑は春日坂改修については権利者数百名
以上おり一部裁判しているところがあり買収できないが一部買収し
登記を終了し、その一部を幅員六メートルで設計上の問題もあり
検討中であるが下の部分は今年度中には着工するつもりで
ある。公園の除草については四六年度から衛生課の作業員により
消毒薬を購入して市内の公共的なものを含め常時やっていく。
道路舗装整備については今後四メートル以下のものになると思うし、
矢野の数よりも簡単にできないが小型ロードローラー、ペイローグを購入
し道路整備を進めたい。交通安全施設対策については総
務、衛生、公営、都市計画課等が中心となり連携をとり進

められたい。今後の諸事業について都市計画審議会を活用されたい。今後の熊川公園に対する助成をしていくか。——等については小型カーターを購入したい。交通系対策については十分各課の連携をとり警察とも協議していく。都市計画審議会については下水の道等も今後出てくるので大に活用したい。熊川公園についてはみ沢の遊園地として使わせようであり清掃班によりいたしたい。神明神社の公衆便所設置の要望もあり都市計画も合わせ同様にしていく。中央幹線排水路については全額補助の原則であるが設計上の一定基準があり、補償が工事に支障がある場合は自己財源の支出となる。——等の質疑の後採決の結果当委員会所管分については原案どおり認定すべきものと決定した次第であります。

何とぞ審議のうえ認定くださるようお願いいたします。報告といたします。

議長（末次晴男君） 次に厚生委員長 関本吉君

（厚生委員長 関本吉君 登壇）

厚生委員長（関本吉君） 審査報告を申しあげます。

（議案審査報告書朗読） 別添参照

本議案に対する当委員会の審議の概要につきまして補足説明を行います。

ご承知のとおり当委員会の所管分は市民課にかかりますところの総務費、民生費、衛生課にかかりますところの衛生費および福祉事務所にかけりますところの民生費と多岐にわたるものでございます。各課の所管分について逐次審査することを決定いたしました。それゆえに担当課長および所長から順次説明を求め質疑を行なった次第でございます。

まず市民課に關連する事項について担当課長から大略次のような説明を受けたものでございます。

まず総務費の一項、総務費のうち区分十の交通安全対策費の委託料中、四万一千二百六十円は、交通安全対策費を（件）内として所長に支出した分であり、また同項区分十の負担金補助及び交付金中の三十七万九千三百二十七円は交通安全対策費見舞金

の四十四年度不足分の当市負担分として支出したものである。
三項総務費の戸籍住民基本台帳費は主として経常経費的なものでありすが、当市の戸籍面から見た一時的市民世帯の動向は、最近本籍居住地を一緒にする者が多く、四十四年度のもろ九%の四十五年には五五%と年々多くなりつつある。また四十六年には百組の結婚につき八八組の離婚率であったが、四十五年には一八組と全国平均の九九組をかなり上回っている。なお区分一ノ負担金及び交付金中百五十四万六千五百円の支出は狭小大井陽組合負担金で、これは当市民百三十九体の利用負担金である。民生費のうち五日三(国民年金事務費)中区分八の八十一万八千二百四十四円は婦人公会支那に五十五万一千七百七十九円、その他六万六千五百円は徴収員に対する報償費としての支出であり、区分一ノ需要費中消耗品費の三千七百七十七万二千八百五十九円は即紙代である。——等々説明が行なわれました。これに対し各委員より民生費中の国民年金事務費の区分一ノ需要費中の即紙代を消耗品費とするのは科目の適用がおかしいのではないかと。交通災害共済の現状

はどうか。備考欄各項目の説明はもっとわかりやすく記入されたい。——等の質疑要望があり、これに対し担当課長より、即紙代三千百七十七万六千五百円を消耗品費としておるのは指導によつたものであるが、余りにも多額なので今後検討したい。交通災害共済は四十五年度加入率は四二%、四十六年度は四六%となっている。四十四年度分の赤字は三千七十九万三千三百七十九円であったが逐年赤字が擴大しつつある。四十六年には七十九万六千九百九十九円の赤字が予想される。備考欄の説明についてはご意見とおり留意する。——等の答弁が行なわれました。就つて衛生費関係の審査に入り衛生課長からこの関係について次のとおり説明が行なわれました。

衛生費関係の当年度支出消額は一億三千六百三十二万八千五百三十九円、これは予算現額に対し九六・六四%の執行率で六百三十九万四千六百六十四円が費用額となった。この費用額の主なものは四十五年十月、品川で起きた事件により医師の予防接種拒否および西多戸衛生組合のじん芥処理工施設関係用地買収の四十六年度繰越しなどによるものである。保健衛生費中の予防費の区分一ノ需要

費の千五百八十八円七角の費用額は医師の見解により、また防
防接線の一部が行はう必要がなくなったことによるものであり、また防
接線費七十八円七角の費用額は前に述べたとおり、品川事件による
のインクルエメンツが少なかった理由によるものであります。環境衛
生費は調査費の明細どおり夏期消臭薬の代の百四十万円が
実なる支費で、公害対策費は役務費については多額の原価のカド
ミ汚染検査手数料および排気ガス、鉛、ばいじん等の検査手
料等で、この千八の端の購入費七十四万二千二百円は自動車排
気ガス、大気ガスおよび騒音等の測定器具代購入費等であり
ます。なお、これらの器具により四十五年度において航空機騒音
測定を三カ所において一度、また現在まで八度行はつています。

その測定結果は四十五年五月のフランクム飛行當時は九〇ボーン、
四十六年七月は八〇ボーン、八月は八五ボーンと騒音がひどく
なつた結果が記録されている。清掃費の九千八百五十六万八千
支出の実なるものは清掃総務費については西多戸衛生組合負担
金の四千六百六十八円七角九分、じん芥処理費については川

鍋組への委託料として一六二万八千五百八十九円七角の千二月分一
千円、その他じん芥処理場として羽村の砂利穴借上料一五万
じん芥収集車の買替代七十六万二千円などであり、さらに
処理費については瀬谷清掃社三台、島田産業二台に対する月
一六四万二千円の委託料と羽村町にある汚物処理砂利穴補助
金の五万五千円などであり、なお同じく清掃費や首都圏美化活動
費については一町会に五万円あり二十七町会に交付金を支出して
いる。説明があり質疑に入り、各委員から排気ガス測定はどうか
行はつてどうか、牛浜駅公衆便所の水道を利用して洗車して
あるが水道料金は市負担なので調査しきれない。首都圏
交付金および衛生協力員謝礼の算定根拠は何か。なお美化運動
に対する指導、啓蒙が足りないのでないか。——等の質疑があり、
これに対し衛生課長より、排気ガスおよび自動車騒音測定は市
民から測定依頼があった場合一度現場に伺い、その必要ありと
思われる場合に行はつています。牛浜駅公衆便所のことについては調査
する。首都圏美化交付金および衛生協力員謝礼は一棟に一町

内五ヶ月、協力員は一町内一名に二ヶ月おしいる。なお美化運動については大掃除の時期等に印刷物等配付し自発的運動に盛り上げるようPRしていきたい。——等の答弁が行なわれました。

引き続き当委員会は福祉事務所にかかわる部分について福祉事務所長等より大略次の説明を受けたものであります。

すなわち、民生費の社会福祉費中一目的社会福祉総務費は人件費が主であります。そのほか区分十一の需要費三十四万四千四百八十六円中消耗品費として支出三十一万三千百十八円は敬老大会の記念品代であり区分十二の委託料五十九万八千円は社会福祉協議会への業務委託料がすべてであり、また区分十九の負担金補助及び交付金は備考欄記載のとおり敬老金、離散対策協議会、遺族会、福寿会等各福祉関係諸団体等への補助および交付金等になってゐる。なおこのうち敬老金四十六万七千円の交付金は三百三十二名、福寿会補助金は十八万四千五百円に月五ヶ月、合計百八万四千五百円支出している。

福 生 市 議 会

福祉会館の消耗品、電気料、水道料などの百八十九万八千円、電気保安業務、ボウラー取り扱ひ、一般清掃などの委託料百八十四万六千円、その他は会館整備工事費や車庫、公園管理施設などの工事、請負費百五十八万八千円等が主なるものであります。

仮称福祉センター及び学習等供用施設建設費四千九百四十五万五千二百七十五円は四十四年および四十五年の二年継続による福祉会館建設の最終経費に要した支出である。四千九百四十五万四千九百九十九万三千三百円の各種備品等が主なるものであります。

ついで児童福祉費についてありますが、総務費については人件費のほか各町内への巡回指導員としての補助、若菜、加美平など民間保育園施設整備補助、未認可保育園として森田母子福祉センターへの補助金等であり、児童措置費は決算書備考欄説明に記したとおり、ゆりかご、東福、若菜等各保育園もタンポポプグ等への児童措置委託料で、児童福祉施設費二百十九万九千九百四十二円はすみれ保育園の運営費、土地賃借料および福祉保育園の一部土地賃借料などであります。